

会議名	第5回大甕・太田地区学校適正化検討協議会
日時	令和8年3月9日（月）18：30～20：10
場所	太田生涯学習センター 研修室
参加者（庁内）	教育長、教育委員会事務局長ほか
参加者（庁外）	大甕・太田地区学校適正化検討協議会委員及びオブザーバー 14名

【説明事項】

（１）小規模特認校制度について 資料１－１・２、２

小規模特認校に携わった経験のある、原三中校長から、小規模特認校の事例について説明・意見交換。

①主要な意見

- 子どもたちが魅力を感じる学校でないと、子どもたちは来てくれないと思う。スポーツ、英語学習など学校自体の魅力を高める必要もある。
- 地域と協力した体験活動などを行う際の実施体制、安全・安心の確保、十分な説明が必要。
- 知り合いで学校にいけない子の保護者で大熊の義務教育学校に行こうかなという話も聞いている。そのような保護者の選択肢となりえるのではないか。
- 今後検討の際に、小規模特認校を導入している学校の現在の校長に聞く等でできればよいと思う。
- 制度導入段階ではある程度の人数は確保できるが、継続するためには広報も大事。動物との触れ合いによるカウンセリング、プラモデルを作る授業などの事例のように、学校の目玉になるようなものが必要と考える。

②質疑応答

No	委員からの意見	原町三中 鈴木校長からの回答
1	いわき市では制度導入して、実際どれくらい増えたのか。	○年間3名程度。送迎が足かせになっている。 ○小学1年生や中学1年生で入ってくる場合はうまくスタートできる。 ○途中の学年から転入する場合、うまく馴染めないケースも見受けられる。
2	元々区域外就学で通っている子どもはいたのか。	元々はいなかった。制度を開始してから入ってくるようになった。
3	制度を導入するには学校、地域、教育委員会の協力が必要不可欠だと思う。	サツマイモ栽培、野馬追（法螺貝）、稲作、地区合同の運動会など様々な体験ができることが大甕・太田地区の魅力だと思う。魅力をどうアピールしていくかが、今後教育委員会、学校、保護者、地域で考える大事な仕事である。
4	高いカウンセリング能力のある養護教諭の確保は可能か。	教育委員会として県に配置の要望は行う。

③決定事項・今後の対応など

特になし。

【協議事項】

(1) 大甕・太田地区学校適正化に係る方向性の検討について 資料 3、4

これまでの会議内容などを振り返り、大甕・太田地区の子どもたちにとって望ましい教育環境などを実現するためには、どのような方向性が望ましいか意見交換。

① 主要な意見

- 幼小中の連携については、検討協議会から意見が出ていることについて、担当部局とすり合わせしてほしい。
- 幼小中の連携は、地区からの子ども流出を防ぐ方策になりえると思っている。幼稚園のあり方検討会の方も進んでいるということは承知しているが、令和 12 年 4 月開校にあわせて実現できるか検討してもらいたい。
- 適正化と関係ないが、今後の部活動のあり方として各学校単独で実施するのではなく、種目ごと基幹校などを設置して、合同で部活動を行うなどの方向性で検討を進めた方がいいと思う。
- 大甕幼稚園、高平幼稚園のあり方の話が出てきて不安を感じた。未就学児の保護者も同様だと思うので、不安を解消するための適切な情報発信が必要だと思う。
- カウンセリング・サポートなどの点は大切なことなのでやるべきだが、学校の特色に打ち出さない方がいい。

② 質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	令和 12 年度開校にあわせて幼小中の連携を実現したいが可能なのか。	市としては、現在学校適正化にあわせて大甕幼稚園を移転することは想定していない。大甕幼稚園、高平幼稚園については、「南相馬市公立幼稚園保育園のあり方検討委員会」で今後のあり方を検討している。
2	資料 4 で義務教育学校になった場合の部活動に制約ありとあるが、義務教育学校になると小学 5、6 年生も部活動に参加することはできるのか。	小学 5、6 年生も部活に参加することは可能だが、中体連などの大会に参加することはできない。ただ、練習の種類や既存の部活動の存続という点での効果は期待できる。
3	資料 4 で市の方針の△の部分については、人数が少ないからどうしようもないという部分ではあると思うが、今後なんとかするために皆で案を出し合えば、△も○に変わっていくということか。	市の方針では再編統合しても適正規模とならないため、少人数であることの制約は残る。

③ 決定事項・今後の対応など

今回の検討協議会において、令和 7 年度協議会における大甕・太田地区の学校適正化の方向性について決定。

【次回会議の予定】

令和 8 年 3 月 26 日（木）開催予定。